

第4章

景観重要建造物、景観重要樹木の指定の方針に関する事項

(景観法第8条第2項第3号)

1. 景観重要建造物、景観重要樹木の指定の考え方
2. 景観重要建造物等
3. 景観重要樹木

1. 景観重要建造物、景観重要樹木の指定の考え方

歴史ある建造物は、本市の都市景観に歴史の深みと個性をもたらすとともに、地域の個性ある景観を特徴づける重要な役割を果たしています。特に、本市は西南の役、第二次世界大戦による二度の戦災で市街地の大半を焼失したことから、現在残されている建造物は、本市の城下町としての趣を感じさせる貴重な地域景観資源です。

また、森の都くまもとの印象を高めるクスの大木や地域のランドマークとなっているエノキや地域のシンボルといえる杉並木、桜並木などは、まちにうるおいや安らぎ、四季折々の変化を与える景観上も重要な地域景観資源です。

これらの貴重な建造物や樹木を保全し、良好な景観づくりに活かしていくため、景観法に基づき景観重要建造物、景観重要樹木として指定していきます。

2. 景観重要建造物等

(1) 景観重要建造物の指定の方針

熊本市都市景観条例及び熊本市景観条例に基づき指定している景観形成建造物等については、所有者の意向を踏まえながら景観重要建造物への指定に向けて検討します。

また、景観法に基づく所有者による提案制度の活用や、助成制度により、所有者が建造物の保存活用に積極的に取り組める環境づくりを進めます。

景観重要建造物の指定に際しては、熊本市景観審議会の意見を聴くこととします。

■景観重要建造物の指定の方針

- ・地域のランドマークとなる象徴的存在である等、地域の景観を特徴づけ、良好な景観形成に寄与するもの
- ・地域の歴史、文化又は建築的に価値が高いと認められるもの
- ・地域に親しまれ、愛されていること

本市においては、5件の建造物を景観重要建造物として、指定しています。

表 4-1 景観重要建造物

No.1	紫藤邸	現用途	住宅及び蔵	
		旧用途（旧名称）	住宅	
		所在地	中央区水道町 3-32	
		建築年代	明治中期	
		構造	木造 2 階	
		指定年月	平成 22 年 2 月 26 日	
No.2	西村邸	現用途	店舗及び住宅	
		旧用途（旧名称）	町屋	
		所在地	中央区西唐人町 10	
		建築年代	大正 6 年	
		構造	木造 2 階	
		指定年月	平成 22 年 2 月 26 日	
No.3	瑞鷹株式会社 （事務所及び倉庫）	現用途	事務所・倉庫	
		旧用途（旧名称）	醸造所	
		所在地	南区川尻四丁目 6-67	
		建築年代	明治末期	
		構造	木造 2 階	
		指定年月	平成 24 年 11 月 29 日	
No.4	吉村邸	現用途	住宅	
		旧用途（旧名称）	町屋	
		所在地	南区川尻四丁目 6-65	
		建築年代	明治末期	
		構造	木造 2 階	
		指定年月	平成 24 年 11 月 29 日	
No.5	瑞鷹株式会社 （倉庫）	現用途	倉庫	
		旧用途（旧名称）	旧大嶋屋醤油店	
		所在地	南区川尻四丁目 6-64	
		建築年代	明治末期	
		構造	木造 2 階	
		指定年月	平成 24 年 11 月 29 日	

(2) 景観形成建造物指定制度

本市においては景観法の制定に先立ち、熊本市都市景観条例及び熊本市景観条例に基づく「景観形成建造物」として 14 棟を指定しており、保全のための助成等に努めてきたところです。

景観法に基づく「景観重要建造物」とは指定要件や保全のための規制方法が異なるため、今後とも、「景観形成建造物」の指定制度は、「景観重要建造物」を補完する制度として継続し、保存のための緩やかな誘導を行います。

表 4-2 景観形成建造物

No.1	今村邸	現用途	住宅	
		旧用途（旧名称）	町屋（薩摩軍本陣跡）	
		所在地	南区川尻四丁目 9-21	
		建築年代	江戸末期	
		構造	木造 2 階	
		指定年月	平成 7 年 9 月 1 日	
No.2	吉田松花堂	現用途	店舗及び住宅	
		旧用途（旧名称）	町屋	
		所在地	中央区新町四丁目 1-48	
		建築年代	明治 10～15 年代	
		構造	木造 2 階	
		指定年月	平成 7 年 9 月 1 日	
No.3	長崎次郎書店	現用途	店舗	
		旧用途（旧名称）	町屋	
		所在地	中央区新町四丁目 1-19	
		建築年代	大正 13 年	
		構造	木造 2 階	
		指定年月	平成 7 年 9 月 1 日	
No.4	ピース・オランジュリ	現用途	事務所	
		旧用途（旧名称）	銀行（第一銀行熊本支店）	
		所在地	中央区中唐人町 1 番地	
		建築年代	大正 8 年	
		構造	煉瓦造一部 R C 造	
		指定年月	平成 11 年 3 月 19 日	
No.5	塩胡椒	現用途	店舗	
		旧用途（旧名称）	町屋	
		所在地	中央区中唐人町 13、14	
		建築年代	明治初期	
		構造	木造 2 階地下 1 階	
		指定年月	平成 13 年 12 月 10 日	

No.6	ナチュラル&ハーモニック・ピュアリィ	現用途	店舗	
		旧用途（旧名称）	町屋	
		所在地	中央区中唐人町 15	
		建築年代	明治初期	
		構造	木造 2 階地下 1 階	
		指定年月	平成 13 年 12 月 10 日	
No.7	浜田醤油(株)	現用途	醸造所	
		旧用途（旧名称）	醸造所	
		所在地	西区小島六丁目 9-1	
		建築年代	明治 20 年	
		構造	木造 2 階	
		指定年月	平成 13 年 12 月 10 日	
No.8	木村家	現用途	住宅	
		旧用途（旧名称）	在郷武家屋敷	
		所在地	南区田迎一丁目 4-6	
		建築年代	江戸末期	
		構造	木造平屋	
		指定年月	平成 13 年 12 月 10 日	
No.9	マミーフラワー デザイン熊本教室 花峰館	現用途	フラワー教室	
		旧用途（旧名称）	診療所 (月星化成熊本工場診療所)	
		所在地	西区河内町岳 1844-356 (平成 15 年に現在地に移築)	
		建築年代	明治 44 年	
		構造	木造平屋	
		指定年月	平成 16 年 12 月 7 日	
No.10	富重写真所	現用途	写真スタジオ	
		旧用途（旧名称）	写真スタジオ	
		所在地	中央区新町二丁目 8-5	
		建築年代	明治 10 年頃	
		構造	木造 2 階	
		指定年月	平成 20 年 10 月 30 日	
No.11	(株)野田市兵衛商店	現用途	事務所	
		旧用途（旧名称）	町屋	
		所在地	中央区辛島町 8-21	
		建築年代	明治 40 年	
		構造	木造 2 階	
		指定年月	平成 24 年 1 月 25 日	

No.12	早川倉庫	現用途	倉庫	
		旧用途（旧名称）	醸造場（岡崎種類醸造場）	
		所在地	中央区万町二丁目4	
		建築年代	明治10、11、13年	
		構造	木造2階	
		指定年月	平成24年1月25日	
No.13	瑞鷹酒造資料館	現用途	資料館	
		旧用途（旧名称）	倉庫	
		所在地	南区川尻四丁目10-3	
		建築年代	明治末期	
		構造	木造2階	
		指定年月	平成24年11月29日	
No.14	瑞鷹株式会社（倉庫）	現用途	事務所	
		旧用途（旧名称）	倉庫	
		所在地	南区川尻四丁目10-5	
		建築年代	明治末期	
		構造	木造2階	
		指定年月	平成24年11月29日	

3. 景観重要樹木

(1) 景観重要樹木の指定の方針

市域に在る景観上重要といえる樹木について、所有者の意向を踏まえ、他の樹木保全施策との調整を行いながら景観重要樹木への指定を検討します。

景観重要樹木の指定に際しては、熊本市景観審議会の意見を聴くこととします。

■景観重要樹木の指定の方針

- ・ 樹形や樹高など美観が優れているもの
- ・ 地域のランドマークとなる象徴的存在である等、地域の景観を特徴づけ、良好な景観形成に寄与するもの
- ・ 地域の歴史、文化的に価値が高いと認められるもの
- ・ 地域に親しまれ、愛されていること

(2) 景観重要樹木指定状況

本市においては、1件の樹木を景観重要樹木として、指定しています。

表 4-3 景観重要樹木

No.1	オークス通り クスノキ	樹種	クスノキ（15本）	
		所在地	中央区上通町 6番5地先～6番29地先 (熊本市道城東町第3号線の一部)	
		樹容の特徴	明治41年(1908年)に旧第一高校に植樹されたもので、特徴的な樹形の集合により通りの美観を形成するとともに、周辺の建造物と一体的に通りの雰囲気醸し出し、地域景観の象徴となっている。	

コラム

樹木保全施策

本市においては、文化財保護法や文化財保護条例、緑地の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、樹木保全施策を進めています。

- 文化財保護法・文化財保護条例に基づく指定文化財の樹木（R5年7月現在）
 - 国指定天然記念物：藤崎台のクスノキ群等3件
 - 県指定天然記念物：寂心さんの樟等2件
 - 市指定天然記念物：旧代継宮跡大クスノキ等6件
- 緑地の保全及び緑化の推進に関する条例に基づく指定保存樹木（R5年3月末現在）
 - 保存樹木は現在239箇所、574本



藤崎台のクスノキ群
(国指定天然記念物)

また、今後の景観重要樹木の指定を検討する対象として、以下（図 4-1、表 4-4）の樹木や街路樹が挙げられます。

景観重要樹木の指定の方針への適合状況や樹木の所有者、管理者等の意向把握を行いながら、今後指定の検討を進めていきます。

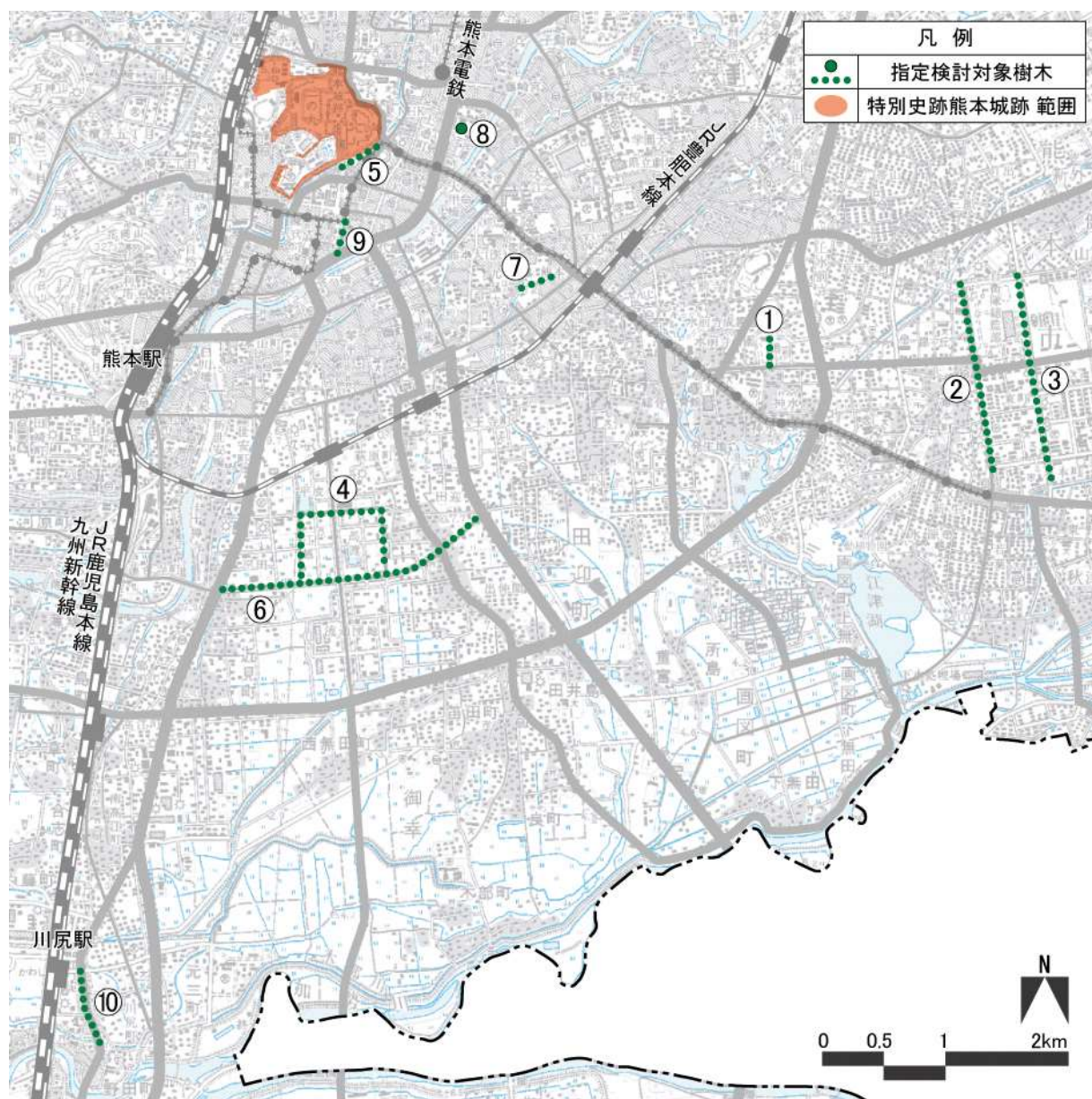


図 4-1 指定検討対象樹木位置図

表 4-4 景観重要樹木指定検討対象一覧

No.1	県庁のイチョウ並木	特徴	・県庁入口のイチョウ並木。平成 30 年（2018 年）に復興の象徴としてルフィ像が建てられ観光地になっている。 ・イチョウの樹形が美しくランドマークとしての役割を担い、文化的にも価値が高い。 ・景観重要樹木候補として、市民からの指示も高い。		
No.2	健軍自衛隊通りの桜並木	特徴	・自衛隊通りの約 1.5km 続くサクラ並木であり、毎年 3 月に健軍自衛隊通り桜まつりが開催され、多くの人でにぎわう。 ・サクラ並木としての連続性が優れており、美観的にも価値が高く、地域の象徴的な景観を形成している。 ・景観重要樹木候補として、市民からの指示も高い。		
No.3	自衛隊中通りのクスノキ		No.4	平成さくら通りの桜	
No.5	長堀通りの桜		No.6	平成けやき通りのケヤキ	
No.7	熊本大学薬学部のクスノキ		No.8	白川公園の樹木	
No.9	日銀前のイチョウ並木		No.10	川尻のハナミズキ	

※これらの指定検討対象樹木は、令和 4 年度（2022 年度）に実施した「熊本の美しい景観づくりに関する市民アンケート」、「熊本市景観計画改定のための市民ワークショップ」の結果から、複数の意見があったものを抽出したものです。名称はアンケートやワークショップで出された名称を記載しています。

※熊本市では、指定検討対象樹木を随時募集しています。また、次回改定時に実施するアンケート調査においても募集します。

